

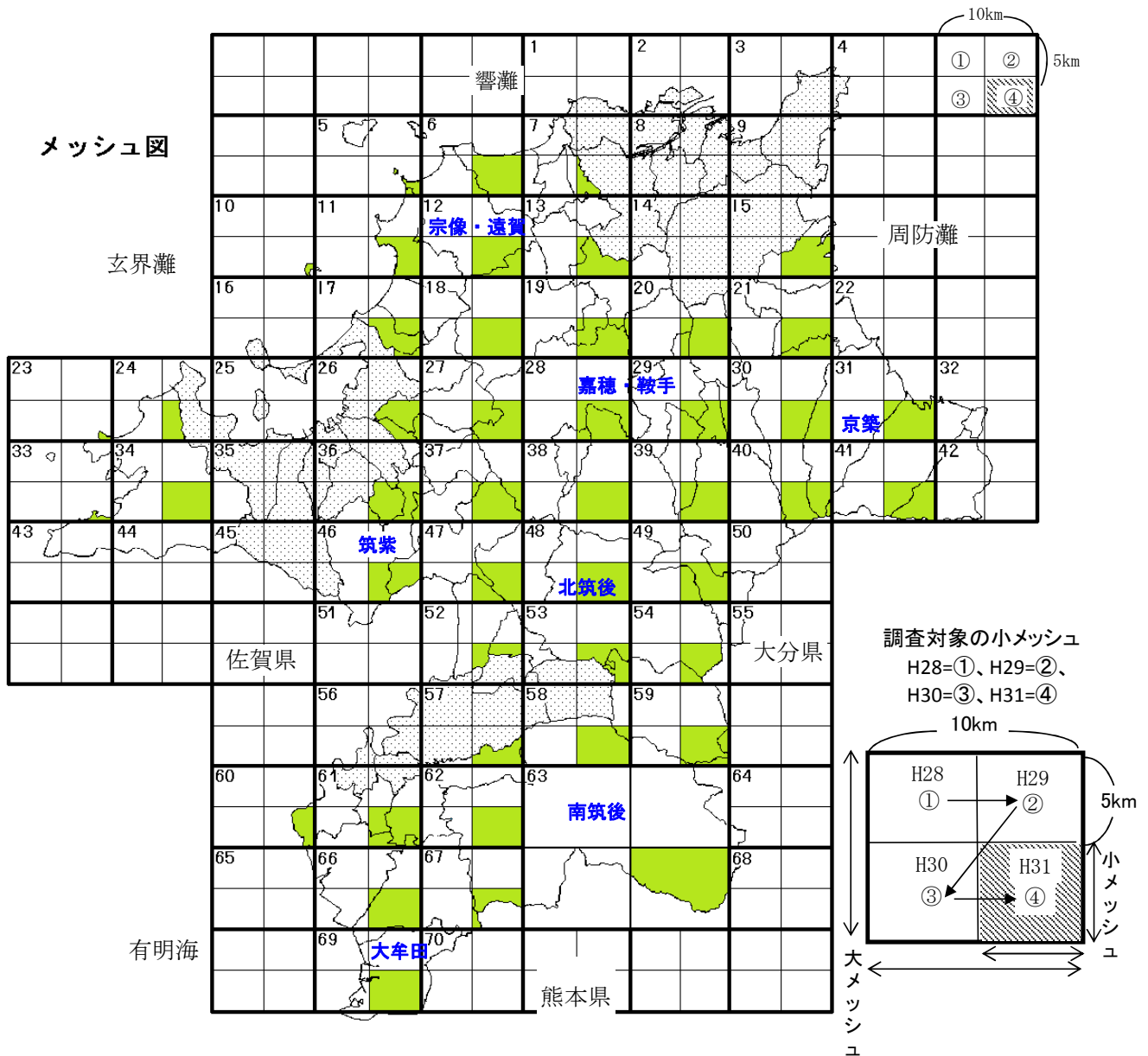
水質部会資料 2

諮 問 事 項

平成31年度(2019年度)水質測定計画の策定について

<参 考 資 料>

平成31年度 地下水概況調査対象区域（49地区（黄緑色部分））



…県が実施する地下水概況調査対象区域(H31年度)

※平成31年度の調査対象は各大メッシュ中の小メッシュ④である。

調査区域：5, 6, 7, 10, 11, 12, 13, 15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 46, 47, 48, 49, 52, 53, 54, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 65, 66, 67, 69
 (メッシュ番号は、地図内の各番号を示す。)

…水質汚濁防止法に基づく政令市(北九州市、福岡市、久留米市)所管区域

※10kmメッシュ(大メッシュ)をそれぞれ4分割(小メッシュ)し、4年で一巡するローリング方式で実施している。

(メッシュ番号63の八女市(黒木町、星野村及び矢部村)においては、人口密度を勘案し、20km×20kmで区画している。)

※そのうち、次のメッシュ番号は下記理由のため、調査対象から除外している。

- | | | | |
|-------|--|--------|---------------------|
| 海域 | : 4 | 北九州市区域 | : 1, 2, 3, 8, 9, 14 |
| 福岡市区域 | : 16, 25, 45 | 久留米市区域 | : 56 |
| 県外 | : 32, 42, 43, 44, 50, 51, 55, 64, 68, 70 | | |